

空き家バンクへ登録してみませんか

町では、現在使用されていない家屋を有効活用できるよう **空き家バンク制度** があります。

○空き家バンク制度とは

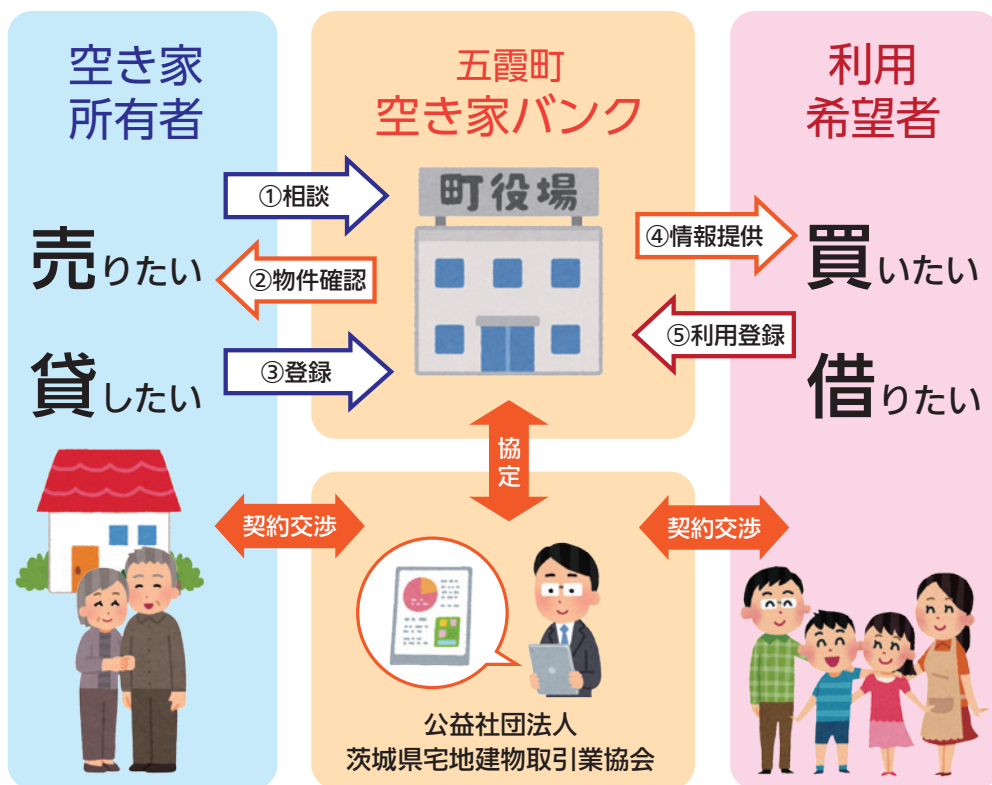
空き家の賃貸・売却を希望する方からの情報を利用したい方に紹介する制度です。
なお、この制度を利用するためには、登録が必要です。



町公式ホームページ

○空き家バンクへの登録と利用について

空き家バンクへの登録と利用の流れ



注意事項

物件の売買、賃貸借に関する交渉や契約は、町と協定を締結している公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会から推薦を受けた媒介業者と行うこととなります。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G
☎(84)3618 (直通)

秋の全国火災予防運動

11月9日(木)から15日(水)までは「令和5年秋季全国火災予防運動」の実施期間です。

今年「火を消して 不安を消して つなぐ未来」を統一標語に、全国一斉に火災予防運動が実施されます。

この時期は空気が乾燥し、火災が起きやすくなるのが予想されます。火災は自分だけでなく他の人の幸せを奪ってしまうおそれがあります。火災を未然に防ぐには、皆さん一人ひとりが防火意識を持つことが大切です。この機会に、改めて火の取り扱いについて、ご家庭で確認してみたいかがでしょうか。

《住宅防火

命を守る7つのポイント》

- 1 3つの習慣・4つの対策
- ・寝タバコをしない
- ・ストーブには、燃えやすいものを近づけない
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- ◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ◆寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する

- ◆火災が広がる前に消すために、住宅用消火器等を設置する
- ◆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

《消防団からお願い》

- ・秋の火災予防運動期間中、五霞町消防団が午後8時から1〜2時間程度、それぞれの分団の管轄する行政区で、警鐘を鳴らしながら巡回します。
- ・ご理解・ご協力をお願いします。
- ・火災現場を見に行く行為は危険が伴い、消火活動の妨げになりますので、おやめください。
- ・消火栓や防火水槽などの消防水利周辺への駐車は、迅速な消火活動の妨げになりますので、駐車はご遠慮ください。

○お問い合わせ

生活安全課 防災G
☎(84)3618 (直通)

